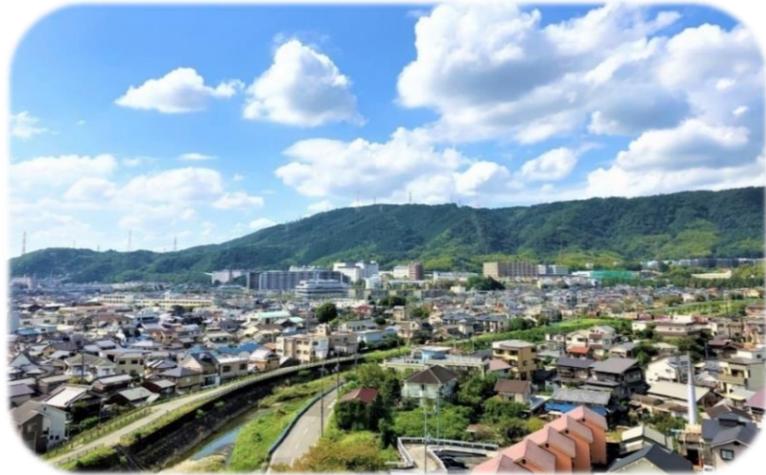


計画改定の背景

本町では平成 26 (2014) 年度に島本町の環境に関する総合的な計画である「島本町環境基本計画」(前計画)を平成 27 (2015) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 10 年間の計画期間として策定しました。

今回、前計画が令和 6 (2024) 年度に期間満了を迎えることから、近年の社会動向を踏まえるとともに、次の 10 年間における本町の環境施策の方針を定めるために「第二期島本町環境基本計画」を策定しました。



コラム：生物多様性の国際目標

令和 4 (2022) 年 12 月に、生物多様性に関する世界目標が採択され、陸と海をそれぞれ 30% の地域を保護地域等として保全する「30by30 (サーティ・バイ・サーティ) 目標」が定められました。

国は、「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定し、2030 年までに自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」実現のため、民間の手で生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する取組を進めています。

島本町でも、「自然共生サイト」登録を目標の 1 つとして設定しました。



【自然共生サイト認定マーク】
出典：環境省 自然共生サイト HP

第二期島本町環境基本計画概要版 令和 7 (2025) 年 3 月

発行：大阪府島本町 〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目 1 番 1 号

TEL: (075) 962-2863 FAX: (075) 961-6298

編集：島本町 都市創造部 環境課

第二期島本町環境基本計画 概要版

島本町環境基本計画とは

「島本町環境基本計画」は島本町の環境に関する総合的な計画で、「島本町総合計画」のうち、環境に関連する分野を体系化し、本町の環境の保全に関する中長期的な目標と施策の方向性を示しています。島本町が目指す環境像達成に向けて、教育・自然・資源循環・生活環境など、本町の環境を総合的に保全するため、行政・住民・事業者に求められる取組を明確化することでそれぞれの役割分担及び協働の下、目指す環境像達成に向けて取組を進めていきます。

環境基本計画は
島本の環境に関する総合的な計画です

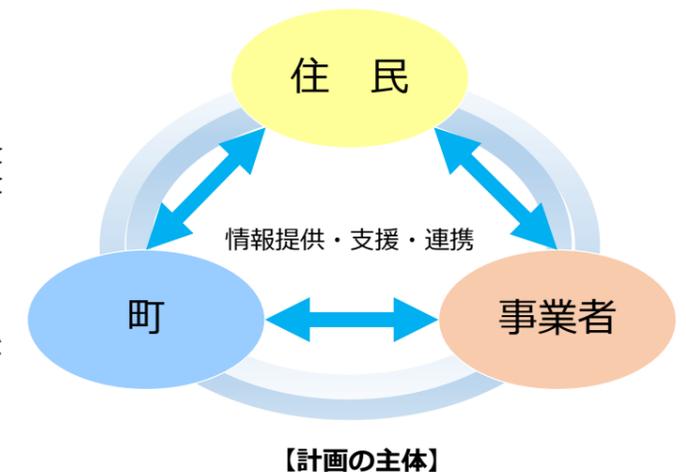
第二期島本町環境基本計画の概要

■ 計画期間

計画期間：令和 7 (2025) 年度から
令和 16 (2034) 年度まで
中間年度：令和 11 (2029) 年度
※中間年度には計画の進捗状況の評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

■ 計画の主体

この計画の主体は住民、事業者および町です。



■ 島本町が目指す環境像

ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと

具体的な取組

基本方針1 かしこくなろう！ 全員参加のまちづくり（環境学習）



- (1) 学校園所における環境学習の推進
例：地域の環境を活かした環境学習、教職員の研修
- (2) 地域における環境学習の推進
例：環境情報の提供、環境学習指導者の育成
- (3) 環境保全活動の推進
例：マナー・モラル意識の向上、環境保全活動への参加



【自然観察会】

基本方針2 守り活かす！しまもとの自然と 共に暮らすまちづくり（自然共生社会）



- (1) 水と緑の保全
例：森林・農地の保全と活用、河川・水辺の保全
- (2) 生物多様性の保全
例：重要な野生生物の保護、外来生物対策
- (3) 自然とのふれあいの場の確保
例：公園・緑地の計画的な整備、自然観察会の実施



【コノハズク】

【尺代の風景】

基本方針3 できることからはじめよう！ 地球にやさしいまちづくり（脱炭素社会）



- (1) 省エネの普及推進
例：省エネ意識の向上、脱炭素ライフスタイルの推進
- (2) 再生可能エネルギーの導入推進
例：再生可能エネルギーの導入、再エネ電力の購入
- (3) 気候変動への適応
例：災害対策の強化、クールオアシスの活用



【役場の太陽光発電設備】

基本方針4 みんなでやろう！資源が循環する まちづくり（循環型社会）



- (1) 4R+Renewable の推進
例：ごみの発生回避・減量化・再利用・再資源化の推進、プラスチックの再生可能資源への置き換え
- (2) ごみの適正処理
例：不法投棄の防止、ポイ捨て防止の啓発



【町内一斉清掃】

基本方針5 健やかに暮らそう！ 安全・安心のまちづくり（生活環境の保全）



- (1) 水環境の保全
例：水質の監視・調査、地下水の保全
- (2) 大気・生活環境の保全
例：大気汚染物質等の監視・調査、自動車騒音の防止



【河川の水質調査】

推進活動組織 しまもと環境・未来ネット

「島本町が目指す環境像」を実現するためには、住民・事業者・町が協働し、それぞれが主体的に取組を進めていくことが必要です。この3者のうち、住民と事業者、特に住民が主体となって実践活動を行い、環境本計画を進めるために設立された団体が「しまもと環境・未来ネット」です。しまもと環境・未来ネットでは環境学習講座や生物観察会、美化推進活動等様々な取組を行っており、島本の自然や環境を守りたい方はだれでも参加できます。

